

広報

さよ

3

Vol.198
令和4年(2022)

人と地域 行政をつなぐ まちの総合情報誌

Sayo Town Public Relations

冬の最期を飾る 自然の造形美

寒波の影響で厳しい寒さが続き、飛龍の滝が一部凍結しました。
自然が作り出す神秘的な風景を一目見ようと、連日多くの人を訪れました。



4月1日から

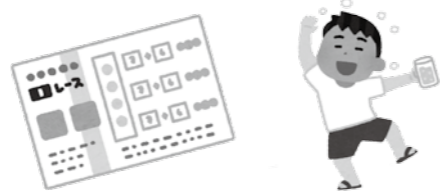
成人年齢が18歳に変わります

民法が改正され、令和4年4月1日から、成人年齢が20歳から18歳に変わります。4月1日現在で18歳、19歳の方は、同日から新成人となります。

成人になると何が変わるの？

民法が定めている成人年齢は「一人で契約をすることができる年齢」という意味と、「父母の親権に服さなくなる年齢」という意味があります。成人に達すると、親の同意を得なくても、自分の意志でさまざまな契約ができるようになります。

18歳（成人）になったらできること	20歳にならないとできないこと （これまでと変わらないこと）
<ul style="list-style-type: none"> ● 親の同意なしで契約できる <ul style="list-style-type: none"> ・ 携帯電話の契約 ・ クレジットカードの作成 ・ 一人暮らしの部屋を借りる など ● 10年有効のパスポート取得 ● 公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格取得 ● 結婚 女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳に。 ● 性同一性障害の人が性別の取り扱い変更審判を受けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 飲酒 ● 喫煙 ● 競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券（馬券など）購入 ● 養子縁組 ● 大型・中型自動車運転免許などの取得（20歳以上でも取得に免許要件があります）



⚠️ 契約に関する消費者トラブルに注意しましょう

未成年者は、契約に親の同意が必要です。未成年者が親の同意を得ずに契約した場合には、民法で定められた「未成年者取消権」によって、契約を取り消すことができます。

しかし、18歳で成人になると、自分の意志で契約ができるようになる半面、未成年者取消権が行使できなくなります。契約を結ぶのが自分なら、責任を負うのも自分自身になります。新成人を狙った悪質な業者もいます。契約に関する知識をしっかりと身に付け、消費者トラブルに巻き込まれないよう注意しましょう。

成人式はどうなるの？

町では、これまでと変わらず、20歳の人を対象に行います。成人年齢の引き下げに伴い、名称を「佐用町成人式」から「佐用町二十歳のつどい」に変更します。

- **日時** 令和5年1月3日㊤ 午後1時30分から
 - **対象者** 平成14年4月2日から平成15年4月1日に生まれた町民
 - **場所** さよう文化情報センター
- ☎ 総務課 総務人事室 ☎ 82-2549

3回目のワクチン接種

64歳以下の接種は3月12日から開始（予約は3月1日から受付開始）



町では、新型コロナワクチンの3回目接種を、65歳以上の高齢者は2月28日から集団接種で、18歳から64歳以下の町民は、3月12日から個別接種で実施します。

18歳から64歳以下の方は町内医療機関で個別接種

- **ワクチン接種を実施する医療機関** 佐用共立病院、佐用中央病院、尾崎病院、岡尾医院、岡本医院、尾崎内科医院、長田クリニック、織田医院の8医療機関で実施します。

接種券の発送

2月21日に、18歳から64歳で、ワクチンを2回接種済みの町民に接種券を発送しました。ワクチンを2回接種しているのに、3回目の接種券が届いていない人は、新型コロナワクチン接種対策室まで連絡してください。

予約は3月1日からインターネットと電話で受け付けしています

町では、新型コロナワクチン予約センターを開設し、インターネット専用サイトと電話で受け付けしています。予約・キャンセルは、接種日の3日前まで行えます。



インターネット予約（24時間受付）



電話予約（平日午前9時から午後5時まで） フリーダイヤル

☎ 0120-343-464

※前回から番号を変更しています。かけ間違いのないよう注意してください。

まだ1回もワクチン接種を受けていない人は

今回のワクチン接種は3回目の人を対象としていますが、まだ1回もワクチン接種をしていない人も接種できますので、新型コロナワクチン接種対策室まで連絡してください。接種券を紛失した場合は、再発行できます。

オミクロン株の予防には3回目接種が重要です

3回目接種を受けた人は高い中和抗体を持ち、ワクチン接種がオミクロン株の予防に重要な役割を持つことがわかっています。

また、今回のワクチン接種には、モデルナ社・ファイザー社の2種類のワクチンを使用します。1回目、2回目にファイザー社製のワクチンを接種した人が、3回目にどちらのワクチンを接種しても、有効性、副反応に大きな差はありません。

兵庫県と神戸大学が共同で動画を作成し、3回目接種の有効性を紹介しています。ぜひ、ご覧ください。

動画はこちらから



☎ 健康福祉課 新型コロナワクチン接種対策室 ☎ 82-3030



いざというときどう行動する？

久崎地域づくり協議会が防災学習会を開催



地図上の危険な場所にシールで印を付ける参加者

久崎地域づくり協議会は、1月23日に防災学習会を開催し、災害時にどう行動すればいいのかを確認しました。参加者は、各自治会ごとにハザードマップで自宅周辺や避難ルート上の危険な場所を確認したあと、いつ、どこに、どうやって避難するかなどをあらかじめ決めておく「マイ避難カード」の作り方を学びました。

「食」から地域課題の解決を

佐用高等学校家政科が研究成果を発表



これまでの研究成果や課題、今後の展望を発表する生徒

佐用高等学校家政科は、2月5日に研究成果発表会を開催しました。昨年度から文部科学省の教育改革推進事業の指定を受け、「食」に通じたプロフェッショナルの育成をめざす同校。専門家や地域と協力した特産品開発や健康寿命を伸ばすための献立、高齢者とのふれあい、災害時の非常食など、今年度取り組んできた研究や今後の展望を発表しました。



被災者の生活再建を支援

兵庫県弁護士会と災害時の連携協定を締結

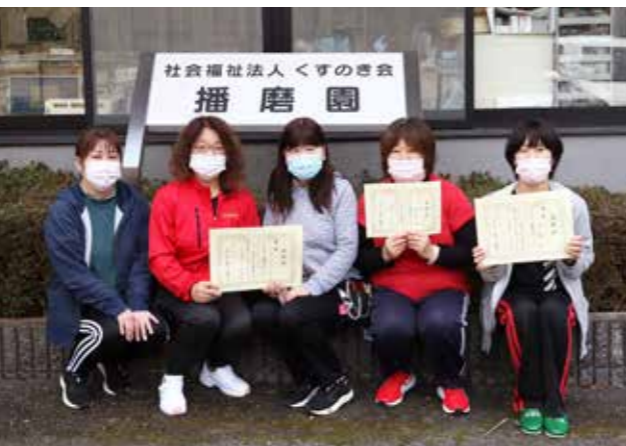


協定書にサインした庵途町長と兵庫県弁護士会の津久井会長（右）

町と兵庫県弁護士会は、2月2日に災害時における連携協力に関する協定を締結。災害発生時に、兵庫県弁護士会が避難所などで被災者の生活再建相談を行います。平成21年の台風第9号災害でも被災者の相談会を行った同会の津久井 進会長は「あのときの経験が他の災害でも生かされた。今後も関係を深めていきたい」と話しました。

職場のみんなで運動不足解消

「職場対抗！60日チャレンジ健康ウォーク」を開催



チーム優勝、個人優勝、個人3位に輝いた播磨園のみなさん

町では、生活習慣病予防や運動不足の解消を促すため、町内に勤務する人を対象に「職場対抗！60日チャレンジ健康ウォーク」を開催し、36チーム180人が参加。チーム優勝には、5人で約545万歩を歩いたハリマエンウォーキングクラブAが、個人でも同チームの山本智恵さんが優勝、上谷里加さんが3位に輝きました。

Vol. 30 「みんな活」は次のステージへ

「地域全体のあり方」を考える



「地域づくり協議会 振り返りの取り組み」は、開始からまもなく4年が経過し、各地域で見直しが進められています。この歩みを確かなものにするため、次のステップを検討しています。先日開催した「地域づくり協議会あり方検討委員会」では、今後の方向性を協議しました。

今後の方向性

これまで「みんな活」の中で、地域づくり協議会の役割や、やるべきことを考えてきました。しかし、なかなか将来に向けた方向性が見えてきません。なぜでしょうか？

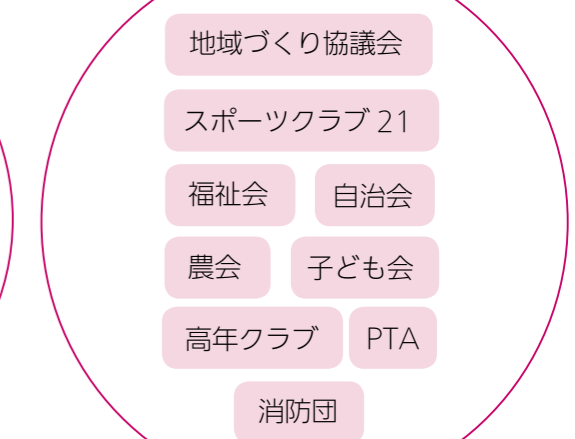
地域

地域の中には地域づくり協議会だけでなく、さまざまな活動や課題があり、それに取り組む組織や団体、そしてそれぞれに役員がいます。

活動・課題



組織



つまり……

「みんな活」の取り組みで見えてきたのは、これからも地域を維持していくために「地域づくり協議会」だけを見直せばよいわけではないということです。

したがって……

「みんな活」の次のステージでは、縮小しつつある地域に対応するために、地域のさまざまな活動や取り組み、組織、団体なども含めた「地域全体のあり方」を考えていく必要があります。

「地域づくり協議会あり方検討委員会」から「地域のあり方検討委員会」へ

これまで地域づくり協議会のあり方のみを検討してきた検討委員会も、新たに「地域のあり方検討委員会」として方向性を検討します。「地域づくり協議会」が果たすべき役割をより明確にし、持続可能な地域づくりをめざして、新たなステージへと進んでいきます。

企画防災課 まちづくり企画室 ☎82-0664

文化

みんなで文化を育もう 佐用町文化協会 会員募集

町文化協会は、令和4年度の会員を募集します。同協会は「きらめく ふるさと佐用の文化」をスローガンに、さまざまな文化活動をしています。日頃の文化活動及び会員同士の交流を通じて、町の文化の発展と向上をめざしています。

町内に拠点を置いて文化活動に取り組む

人やグループは、ぜひ加入してください。施設利用料の減免、活動に対する助成金などが受けられる場合があります。

活動するジャンルやグループの詳細、加入方法など、詳しくは生涯学習課へ問い合わせてください。



さよう文化祭での作品展示①



さよう文化祭での作品展示②

学びの泉

人権、スポーツの結果（町体協把握分）、イベント開催などの情報をお届けします

生涯学習課 生涯学習推進室 ☎82-3336

スポーツ

自治会や団体に無料で用具を貸し出します

レクリエーションスポーツ「フロアカーリング」

レクリエーションスポーツとは、勝敗にこだわらずいつでも、どこでも、だれとでも楽しめるスポーツです。

今回は「フロアカーリング」を紹介します。フロアカーリングは、木製のターゲットを的にキャスター付きのフロッカーを送球し、得点を競います。ルールはペタンクに似ていてとても簡単。子どもから高齢者まで、だれにでも楽しめます。子ども会や自治会への貸し出しを行っているの、詳しくは生涯学習課または上月体育館まで問い合わせてください。

生涯学習課 ☎82-3336 上月体育館 ☎86-0441



簡単なルールで年齢に関係なく楽しめます

図書館

今月の新着図書から司書がおすすめする3冊を紹介します

新刊情報



『竜血の山』

▶著者 岩井圭也 ▶出版 中央公論新社

鉱山技師の那須野は、北海道の山奥で巨大な水銀鉱床と、地図にないある秘密を抱えた集落を発見する。昭和の動乱に翻弄される青年の生き様を描いた物語。



『踏切の世界』

▶著者 chokky ▶出版 天夢人

「自動車ではない何か」が通る踏切や変わった踏切など、全国のおもしろい踏切が満載。踏切を構成する部品の機能やバリエーションも解説。



『カニムシ - 森・海岸・本棚にひそむ未知の虫』

▶著者 佐藤英文 ▶出版 築地書館

古書に棲みサソリのようなハサミを持つカニムシ。不可解なこの虫一筋40年の著者が、これまでの採集・観察をまとめた稀有な記録。

Library info

☎82-0874 開館時間 午前10時～午後6時 図書館からのお知らせ 月曜日・祝日休館

3月、4月の休館日 ●3月 1.7.14.21.28.31 ●4月 4.11.18.25.28.29

播磨科学公園都市圏域定住自立圏図書館読書活動推進事業

作家 江上 剛 講演会

兵庫県出身で元銀行マンとして金融エンタテイメントを描く人気作家・江上 剛さんを招き、「私が小説家になった理由」と題した講演会を開催します。

- 日時 3月13日⑩ 午後1時30から3時
●場所 さよう文化情報センターホール
●定員 先着200人(参加申し込みが必要です。図書館にあるチラシの「参加申込書」で申し込んでください。



雑誌リサイクル市を開催


保管年限の切れた雑誌を、1人10冊まで無料でお譲りします。

- 日時 3月25日⑩、26日⑩ 午前10時から午後4時まで(なくなり次第終了)
●場所 さよう文化情報センターギャラリー ※持ち帰り用の袋を持参してください。

おはなし会 申込不要・マスクを着けて参加してください。

- 図書館司書
【小さい人(5歳以上)】
●とき 毎週日曜日 午前10時30分～11時
3月は、「花さかじい」
【大きい人(小学3年生以上)】
●とき 毎週日曜日 午前11時～11時30分
3月は、「だんまりくらべ」

- ボランティア「あそばせ隊」
●とき 毎週土曜日 午後2時～2時30分
●対象 幼児、小学生(親子参加も可)

 **健康カレンダー**

もの忘れ・心のケア相談など

場所：佐用町保健センター

月日	内 容	時間
3/17 4/7	デイ・ケア（精神障がい者社会復帰訓練事業）	13:30～15:30
3/10	こころのケア相談（要予約）	13:00～
3/10	アルコール相談（要予約）	13:00～

健康福祉課 健康増進室 ☎82-0661

場所：龍野健康福祉事務所

月日	内 容	時間
4/8	こころのケア相談（要予約）	13:00～15:00
3/8 3/22 4/12	エイズ・肝炎相談（要予約） HIV・肝炎ウイルス検査（要予約）	13:00～15:00

龍野健康福祉事務所 ☎0791-63-5687

赤ちゃんとお母さん

場所：佐用町保健センター

月日	内 容	時間
3/28	すてきなママになるための教室	9:15～12:00
3/28	4か月児健診（R3.11月生）	
3/24	すくすく健康相談（R3.7月～8月生）	対象者に郵送でお知らせします。

場所：さよう子育て支援センター

月日	内 容	時間
3/16	3歳児健診（H30.10月～11月生）	対象者に郵送でお知らせします。

健康福祉課 健康増進室 ☎82-0661

※母子健康手帳は、健康福祉課 健康増進室で交付します（予約制）。必ず事前にお問い合わせの上お越しください。

休日救急当直医 3月上旬▶4月下旬

急きょ変更となる場合があります

月日	医療機関名	電話番号
3/13	佐用共立病院	82-2321
3/20	尾崎内科医院	77-0447
3/21	佐用中央病院	82-2154
3/27	長田クリニック	88-1111

月日	医療機関名	電話番号
4/3	佐用共立病院	82-2321
4/10	尾崎病院	77-0221
4/17	佐用中央病院	82-2154
4/24	岡本医院	88-0605

column 地域包括支援センターだより

今月のテーマ 購入費用の一部を助成します 特定福祉用具販売



介護保険制度には、要支援・要介護認定を受けている人が日常生活を営むためのさまざまなサービスがあります。今回は、特定福祉用具購入について説明します。対象は、ポータブルトイレ（腰掛便座）やシャワーチェア（入浴補助用具）など、直接肌に触れるような用品を購入した場合に費用の一部を助成する制度です。

具体的には購入者が一旦全額支払った後、購入費の7割から9割を介護保険から払い戻します（償還払い）。助成対象の限度額は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間で合計10万円までです。ただし、都道府県などの指定を受けた事業者から購入した場合に限られるので、注意してください。まずは担当のケアマネジャーや地域包括支援センターに、気軽に相談してください。

※広報1月号の地域包括支援センターだよりでは、「介護保険の福祉用具レンタル」について掲載しています。

問 高年介護課 高年介護室
☎82-2079

佐用もち大豆を活用したレシピを募集

佐用もち大豆料理コンテストの結果発表



町の特産品であり、国の地理的表示（GI）保護制度に登録された「佐用もち大豆」を広く町民に知ってもらうために、佐用もち大豆料理コンテストを開催しました。今回は99点の応募の中から、食育推進委員会のメンバーが各賞を選出しました。

入賞したレシピは今後、給食のメニューに取り入れたり、加工品の販売所に配布する予定です。

受賞者と料理名の一覧（レシピはホームページに掲載します）

最優秀賞	上津中2年	稲谷実来さん	夏野菜と大豆のクミンいため
優秀賞（小・中学生の部）	南光小5年	廣瀬翔伍さん	もち大豆とツナのナゲット
優秀賞（一般の部）	奈良県	淵元優佳さん	佐用もち大豆づくしのキーマカレー
マリア幼稚園賞	南光小2年	稲谷紗来さん	だいずマフィン
佐用町保育園長賞	三日月小4年	野村龍ノ介さん	もち大豆を使ったあげぎょうざ
いずみ会賞	南光小6年	竹野初月さん	もち大豆のたきこみごはん
ママプラザ賞	佐用高校1年	高島流音さん	とんぺい焼き
学校給食センター長賞	佐用高校1年	山脇楽々さん	栄養満点！佐用もち大豆春巻き
元気工房さよう賞	佐用高校2年	大森いちかさん	大豆のチヂミ
佐用郡栄養士会賞	佐用高校3年	熊谷由菜さん	のり塩大豆揚げ

健康福祉課 健康増進室 ☎82-0661

menu 栄養士の食育献立メモ 今月の献立

佐用もち大豆料理コンテスト最優秀賞レシピ 夏野菜と大豆のクミンいため

クミンがとてもいい香りで、辛くはないのにスパイシーです。作り置きができて便利です。



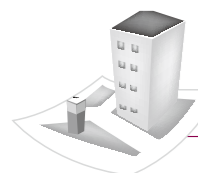
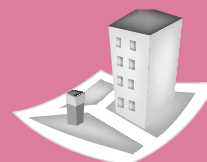
カラー写真は子育て支援サイト「さよこネット」の食育情報でご覧になれます [さよこネット](#) [検索](#)

- 【材料（4人分）】**
- ・佐用もち大豆（水煮） 100g^ア
 - ・なす 2本
 - ・ピーマン 2個
 - ・油 1/3カップ（減らしてもよい）
 - ・クミンシード 小さじ1/2
- 【調味スパイス】**
- ・クミンパウダー 小さじ1
 - ・コリアンダーパウダー 小さじ1
 - ・ターメリック 小さじ1/2
 - ・ガラムマサラ ひとつまみ
 - ・レッドペッパー お好みで（少なめ）
 - ・粗びき黒こしょう 小さじ1/2
 - ・塩 小さじ1

- 【作り方】**
- ①なすとピーマンは、さいの目切りにする。なすは水にさらしておく。調味スパイスを混ぜる。

- ②フライパンにサラダ油をしき、クミンシードを3,4粒入れてシューッと音がしたらすべてのクミンシードを入れる。パチパチと音がして香りがたったら、なすとピーマンを入れていためる。
- ③なすとピーマンに火が通ったら大豆を入れ、なじんできたら調味スパイスを加える。
- ④全体になじむように少しいためたら完成。

一人分栄養価 エネルギー 130kcal
塩分 1.6g^ア



新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

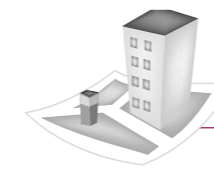
住民税非課税世帯に臨時特別給付金を支給

monthly information

生活
支援

町では、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を受け、住民税非課税世帯に、一世帯につき10万円の給付金を支給します。

- **対象** 令和3年12月10日時点で佐用町に住民票があり、次のいずれかに該当する世帯（世帯全員が課税者から扶養されている世帯は対象外です）
 - ①全員が令和3年度分の住民税が非課税の世帯→該当すると思われる世帯の世帯主に、2月に確認書を送付しています。確認書に必要事項を記載し、返送してください。
 - ②新型コロナウイルス感染拡大の影響で家計が急変し、令和3年以降令和4年9月までの間に、世帯全員が住民税非課税に相当する収入（一人世帯の場合年収93万円程度）となった世帯
- 確認書は届きません。申請が必要です。
※対象だと思われるのに、確認書が届いていない人は、問い合わせてください。
- **支給方法** 一世帯につき10万円の給付金を、確認書や申請を受領後、指定口座に支給します。支給前に対象者に振込通知書を郵送します。
- **申請期限** 令和4年9月30日㊤まで
- **申請方法** 対象者①の人は、確認書を返送してください。対象者②に該当する人は、健康福祉課へ給付金の受給に申請が必要です。
- ※申請の様式は役場や各支所などに備え付けているほか、町ホームページに掲載しています。申請には複数の書類が必要ですので、ホームページを確認するか、電話で問い合わせてください。
- ㊤健康福祉課 子育て・福祉室
☎82-0661



身体障害者手帳、療育・精神手帳を持っている人へ

軽自動車の税金を減免します

monthly information

税

町では、障害者手帳などを持つ人（手帳所有者）が利用する軽自動車の軽自動車税種別割の減免を行っています。減免には申請が必要ですので、該当する人は手続きをしてください。
※軽自動車税の名称は令和元年10月1日から「軽自動車税種別割」に変わりました。



減免の対象となる軽自動車

- ・手帳所有者が所有する軽自動車
 - ・手帳所有者と生計が同じ人が所有し、手帳所有者のために使用する軽自動車
- ※障がいの程度によっては対象とならない場合があります。
※減免の対象は手帳所有者1人につき1台です。軽自動車税種別割と自動車税種別割（県税）の両方の減免を受けることはできません。自動車税種別割については、龍野県税事務所（☎0791-63-5130）へ問い合わせてください。

軽自動車税種別割の減免申請

- **申請場所** 税務課または各支所、出張所
 - **申請期間** 4月1日㊤から5月31日㊤まで
 - **必要なもの** 身体障害者手帳など（身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）、運転する人の運転免許証（写し可）、車検証（写し可）、納税義務者のマイナンバーカード
- ㊤税務課 町税対策室 ☎82-0662

知りたい! 伝えたい! 地域おこし協力隊

第50回

今月号の隊員 廣瀬祐治



地域再生協働員として、佐用町ファンを増やす取り組みを行っています。着任から1年余りが経ち、徐々に佐用町に馴染んできていると感じます。これも日頃からお世話になっているみなさんのおかげです。

コロナ禍の影響を考え、町外から人を呼ぶのではなく、町に在住、在勤の若者と協働する環境作りを行っています。この活動が多くの方にとっても、佐用町の今後を考えるきっかけになるとともに、町外へ縁を広げる土台となることを目指しています。昨年11月には、町の将来を考える若者ワークショップを開催し、多くの若者に参加、協力してもらいました。

高齢化や地域の担い手減少をネガティブに捉えるだけではなく、佐用町の未来、住民のみなさんの未来が少しでも明るいものになるよう、今後も次世代の人たちと一緒に行動していきたいです。



町の将来について若者同士で話し合いました

Pick up 町が設ける申告相談会場は3月15日㊤まで

令和3年分所得の申告相談は3月15日㊤までです。申告が必要な人は期限までに申告をしてください。相談日の日程は広報さよう1月号に折り込みの「佐用町 令和4年度 町民税・県民税申告の手引き」を確認し、住んでいる地区の相談日に都合がつかない場合は、他の日程で申告相談をお願いします。

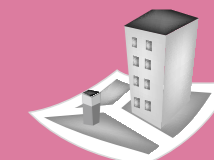
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「所得税の確定申告」は自宅で申告が行える便利なe-Taxでの電子申告をお願いします。

国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」を活用し、確定申告することができます。また、各種申告のための必要書類なども確認できます。

【国税庁 確定申告書等作成コーナー】
<https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/sm/top>



㊤税務課 町税対策室 ☎82-0662



本人や家族が相談できる窓口です
ひきこもり相談窓口
monthly information



さ まざまな原因で学校や仕事に行けず、家族以外と交流ができにくくなった人やその家族のための相談窓口が、町健康福祉課や県内の各所にあり、すべて相談料は無料です。自身や家族だけで抱え込まずに、まずは都合に合う窓口で、少しずつ話を聞かせてください。

相談窓口の一覧

- 佐用町健康福祉課 ☎82-0661
平日の午前8時30分から午後5時15分まで
※担当職員や保健師が不在の場合は、折り返し連絡します。
- 兵庫県ひきこもり相談支援センター（県青少年課） ☎078-977-7555
月・火・水・金・土曜日の午前10時から正午まで、午後1時から4時まで
- 兵庫県ひきこもり相談支援センター 播磨ブランドランチ（認定NPO法人 コムサロン21） ☎079-240-6299
月曜日から土曜日の午前10時から午後5時まで（第2・第4土は休み）
- 兵庫県ひきこもり総合支援センター（県精神保健福祉センター内） ☎078-262-8050
火曜日から金曜日の午前9時30分から11時30分まで、午後1時から3時30分まで

- 里山ICT能開学校が実施する「引きこもり家族会」 ☎090-1147-0602
・本校（上郡町旧鞍居小） 毎月第4土曜日の午後4時から
・佐用校（平福） 毎月第4金曜日の午後2時から

希望の場所を選び、事前に予約をしてください。

県が推進する「オンライン居場所」

複数ありますので、右の2次元コードから自身に合ったサイトを見つけてください。



兵庫ひきこもり情報ポータルサイト



地震から家族の生命を守るために！
耐震診断や改修工事などに補助を実施
monthly information

昭和56年6月に耐震基準が強化改正されたことに伴い、それ以前に着工した住宅の耐震診断や改修工事などに補助を実施しています。

建設課では、耐震診断員による「簡易耐震診断」を受け付けています（木造住宅の場合、料金が3,150円必要です）。

診断の結果、「危険」「やや危険」の評点が1.0未満の場合、耐震改修工事を行う際の各種補助メニューがあります。

- 補助メニュー
「住宅耐震改修工事費補助」「住宅建替工事

費補助」「簡易耐震改修工事費補助」などのメニューがあります。

条件により対象とならない場合があります。補助メニューの詳細など詳しくは、建設課へお問い合わせください。

☎建設課 道路河川管理室 ☎82-2019

後期高齢者医療 限度額適用・標準負担額減額認定証
入院時の食事代が減額されます
monthly information



世帯全員が町民税・県民税非課税の場合、医療機関に支払う入院時の食事代が減額されます。該当する人は、入院する前に申請してください。申請すると「限度額適用・標準負担額減額認定証（以下、限度額・減額認定証）」が交付されます。

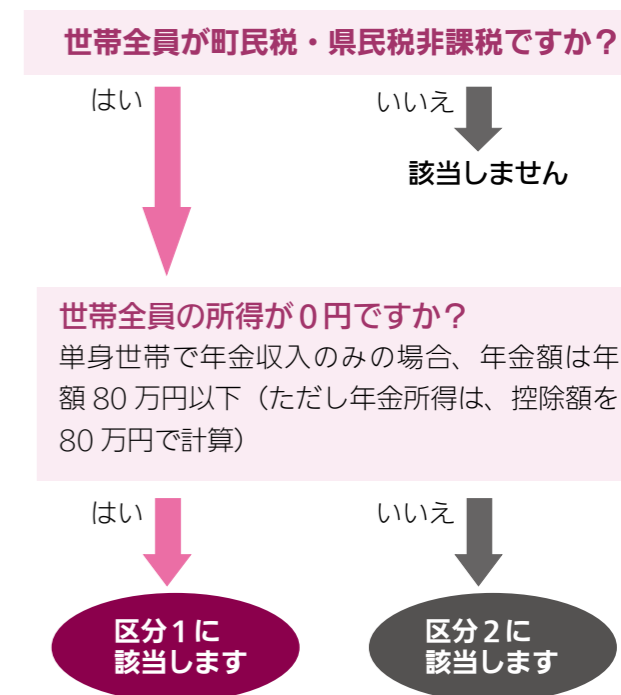
- 申請月の初日から適用されます
次のものを持参し、住民課、各支所・出張所で手続きしてください。申請月の初日から適用されます。
入院予定がある場合は、事前に申請してください。
【申請に必要なもの】
・健康保険証
・個人番号を確認できるもの（マイナンバーカードまたは個人番号通知カード）
・本人確認できるもの（マイナンバーカード、免許証など。顔写真がない保険証、介護保険証、年金証書などは2点必要）

- 過去1年間に合計91日以上入院している場合
91日以上入院していることが証明できるもの（領収書など）を持参してください。長期入院該当となり、別表の区分2に該当する人は、さらに食事代が減額されます。

- 限度額・減額認定証の発行を受けておらず、すでに食事代などを支払っている場合
領収書、還付先口座番号がわかるものを持参し、住民課または各支所・出張所で償還払いを申請してください（時効は2年です）。

☎住民課 年金保険室 ☎82-0660

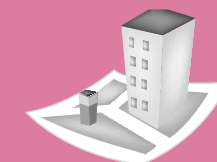
● 入院時食事代の区分判定



※入院予定がある場合は、事前に申請してください。

● 入院時食事代の減額区分

所得区分	1食当たりの食事代	
一般	460円	
区分2	過去1年の入院日数が90日以内	210円
	過去1年の入院日数が91日以上	160円
区分1	100円	



任期満了による町議会議員選挙を執行します
町議会議員選挙は4月24日㊤に投開票 **選挙**
monthly information

令和4年4月30日任期満了による佐用町議会議員選挙を、4月24日㊤(告示:4月19日㊤)に行います。

- 立候補予定者説明会を次のとおり行います。
- 日時 3月24日㊤ 午後1時30分から
 - 場所 役場第一庁舎 西館2階 防災会議室
 - ☎佐用町選挙管理委員会(総務課 総務人事室) ☎82-2549



Pick up 宝くじは地域の振興に役立っています **宝くじ助成金で公民館を整備**



新しくなった大坪の公民館

大坪自治会が、(一財)自治総合センター実施の「コミュニティ助成事業」の助成を受け、公民館を整備しました。この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に実施しており、地域社会の健全な発展を図るために行われています。

☎企画防災課 まちづくり企画室
☎82-0664



テクノ圏域だより

第32回

たつの市・宍粟市・上郡町のイベント、観光情報などを毎月紹介します。

上郡町 聞いて見てさわって **上郡町の歴史を学ぼう!**

上郡町郷土資料館の歴史大学校では、座学ばかりではなく、参加・体験型の「考古学講座」や郷土の偉人・大鳥圭介の「大鳥圭介講座」を開講します。どちらの講座も特別な知識・経験は必要ありません。

- 講座
 - ①考古学講座「古代山陽道とその時代」
 - ②大鳥圭介講座「大鳥圭介を巡る旅」
- ①は4月から9月、②は10月から令和5年3月の間に実施し、①②ともに全5回、午前・午後の部があります。
- 定員 両講座、各時間帯とも先着15人

- 料金 各講座1,000円(5回×200円・資料代など)
- 申し込み 上郡町郷土資料館へ電話または、受付で直接申し込んでください。
- ※要事前申し込み
- 持ちもの 筆記用具
- ※実習時は汚れても良い服装で参加してください。
- ☎上郡町郷土資料館
(〒678-1231 上郡町上郡500番地5)
☎0791-52-3737

追納で年金額を増やせます
国民年金保険料を追納しませんか **国民年金**
monthly information

老 齢基礎年金の年金額は、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。しかし、免除・猶予分の保険料を後払い(追納)することにより、年金額を増やすことができます。

追納ができるのは10年以内の免除等期間に限られています(例えば、令和4年3月の支払いであれば、平成24年3月以降分)。

希望する人は、姫路年金事務所か住民課、各支所、出張所で申し込んでください。

☎姫路年金事務所 ☎079-224-6382
住民課 年金・保険室 ☎82-0660

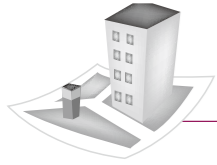
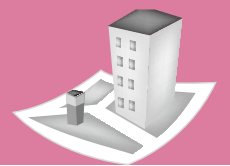
令和3年度中に支払う場合の追納額 ※追納は、古い順に納めていただきます。

年度	ひと月あたりの追納額				備考
	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除	
平成23年度の月分	15,350円	11,510円	7,680円	3,830円	当時の保険料に追納加算額が上乘せされています。
平成24年度の月分	15,200円	11,400円	7,600円	3,800円	
平成25年度の月分	15,180円	11,380円	7,590円	3,790円	
平成26年度の月分	15,330円	11,500円	7,660円	3,830円	
平成27年度の月分	15,650円	11,740円	7,820円	3,920円	
平成28年度の月分	16,310円	12,230円	8,150円	4,070円	
平成29年度の月分	16,520円	12,390円	8,260円	4,130円	
平成30年度の月分	16,360円	12,260円	8,180円	4,080円	追納加算額はありません。
令和元年度の月分	16,410円	12,310円	8,200円	4,100円	
令和2年度の月分	16,540円	12,400円	8,270円	4,130円	

在宅で介護をしている人へ
介護手当を支給します **介護手当**
monthly information

町 は、自宅で生活している常時介護の必要な高齢者や、重度の障がい者(児)を介護している人に、介護手当を支給しています。認定には一定の条件があり、請求のあった翌月から支給します。

- ①支給額 月額1万円を3か月ごとに支給します。
- ※ 重度障がい者(児)介護手当は、条件により月額1万5千円になる場合があります。
- ※ 高齢者または障がい者本人、配偶者、扶養義務者の所得により、支給制限があります。
- ②対象者 次の要件のいずれかを満たす人を介護する人
- 在宅高齢者** 6か月以上寝たきりか認知症の状態、常時介護を必要とする65歳以上の高齢者
- ☎高年介護課 高年介護室
☎82-2079
- 在宅障がい者** ※次の①、②を共に満たすこと
- ①6か月以上寝たきりか、同様の状態の障がい者
- ②身体障害者手帳1級または2級の人、または重度知的障がいと判定された人で、常時介護を必要とする障がい者
- ☎健康福祉課 子育て・福祉室
☎82-0661



障がいのある人に通園交通費の一部を助成します
通園交通費を助成します

monthly information

福祉

町内在住で、対象となるサービスを利用するために、片道2キロ以上を自家用車や公共交通機関などを使って通園する人に、交通費の一部を支給します。助成を受ける場合は期限までに申請が必要です。

- **対象となるサービス**
生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、児童発達支援、放課後等デイサービス、地域活動支援センター
 - **助成額**
令和3年3月から令和4年2月までの施設通園分で、往復交通費の半額相当分
※施設送迎などで、利用者負担がない人は対象外です。
 - **申請用紙**
健康福祉課、各支所、出張所に申請用紙を置いてあります。申請には振込先の口座
- がわかるもの（はじめて利用する人）、その他交通手段によって個別に書類が必要です。
- **申請期限**
令和4年3月25日(金)まで
※該当者への申請案内は送付しません。申請を希望する人は、期限内に健康福祉課、または各支所、出張所窓口で手続きしてください。
- 問 健康福祉課 子育て・福祉室
☎ 82-0661

**さよう統計
かわら版**

**第8回 知ってください！
就業構造基本調査**

「就業構造基本調査」の調査内容や過去の佐用町の結果などを複数回に分けてお伝えします。

初めごろなので少し先になりますが、就業構造基本調査について予習しておきましょう！

今回は調査の対象について確認していきます。

★ **調査対象の決め方**

① 総務大臣↓令和2年国勢調査の調査区から対象となる調査区を指定（全国で約3万4,000調査区）

② 町役場↓総務大臣に指定された調査区において、総務大臣が決めた方法で、決められた数の住戸を抽出（※「住戸」とは人が住むことができる建物のこと）

③ ②で選ばれた住戸に住んでいる15歳以上の人が調査対象です。

問 総務課 広報室
☎ 82-2549

今年行われる統計調査は

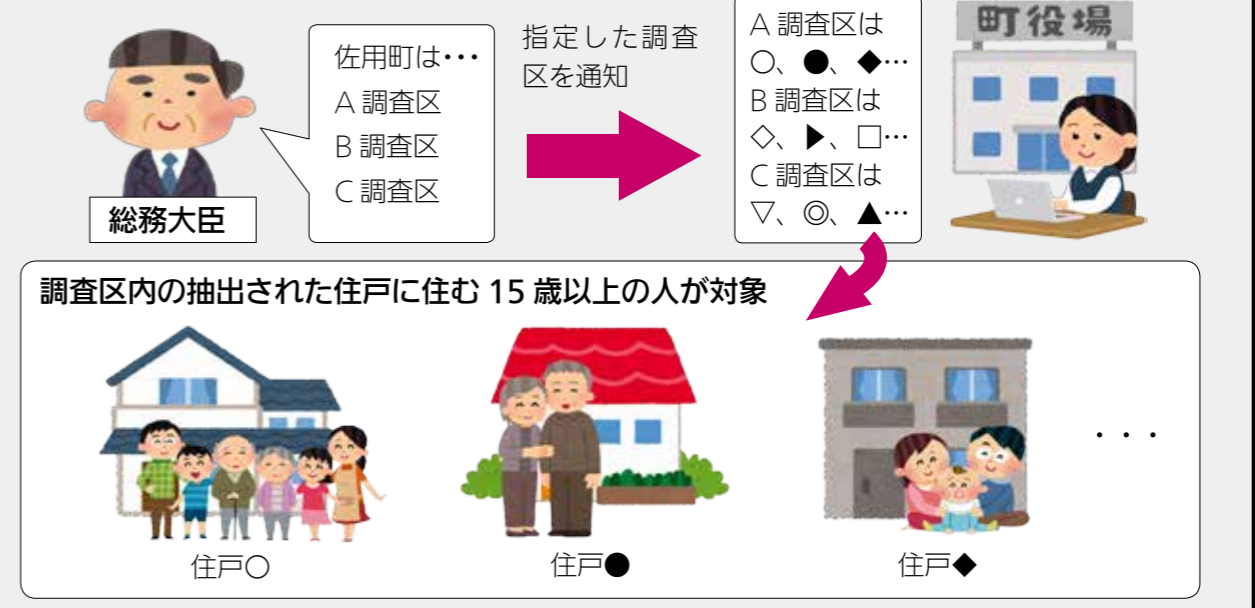
最近では、「令和2年国勢調査」「令和3年経済センサス・活動調査」と、立て続けに大規模な統計調査が実施されましたが、みなさんのご理解のおかげで無事に終えられたことに少しホッとしている担当者です。

さて、以前「毎年何かしらの統計調査が行われる」とお伝えしていましたが、今年行われるのは『就業構造基本調査』です。国勢調査や経済センサスに比べて聞きなじみがない調査ですよ？

調査が行われるのは秋の調査対象となった場合は、

まず、就業構造基本調査の調査対象はだれでしょうか？

国勢調査は全国民、経済センサス・活動調査は事業を営んでいるすべての人、といったように調査対象が分かりやすいのですが、就業構造基本調査では、定められた方法で選ばれた人が調査の対象になります。



お悔やみ申し上げます
1月16日から2月15日届出分（敬称略）

名前 年齢 行政区

個人情報のため非公開

お誕生おめでとう
1月16日から2月15日届出分（敬称略）

名前 保護者 行政区

戸籍上の漢字が表記できない場合があります

個人情報のため非公開

戸籍の窓口

人のうごき
2月15日現在（ ）内は前月比

人口	15,815人 (-28)
男	7,594人 (-17)
女	8,221人 (-11)
世帯数	6,808戸 (-8)

出生	2人	死亡	32人
転入	20人	転出	18人



納税 tax premium information

今月の納期

確定申告による
所得税及び復興所得税

納期限日 **3月15日**ⓧ

口座振替日は4月21日ⓧ

☎税務課 町税対策室
☎82-0662

今月の納税相談

相談日 **3月25日**ⓧ

- 受付時間 午前8時30分～午後5時
- 受付場所 税務課
災害・盗難・失業などで納期限までに町税が納められない場合、納税相談に応じます。
- ☎税務課 収納管理室
☎82-0662

保険料

納期限日 **3月31日**ⓧ

口座振替日は3月31日ⓧ

- 後期高齢者医療保険料 (普通徴収) 第9期分
- ☎住民課 年金・保険室
☎82-0660

編集後記

県広報コンクールの結果が発表され、「佐用の森林を守る」をテーマに特集した12月号が広報紙部門・町の部で入選しました。限られた時間の中、「ホンマに12月号に間に合うのこれ？」と自分でもヒヤヒヤしながら、締め切り直前まで手直ししていました。講評でも「八方ふさがりになりがちな深刻なテーマを、未来志向の編集が救っている」との評価をいただきました。取材にご協力いただいたみなさんに感謝です。Ⓜ

募集 invite information

ひめじ若者サポートステーション 出張就職相談会

就職への不安や悩みを持った若者や保護者を対象に、個別相談会を開催します。

- 日時 3月22日ⓧ
午前10時から午後1時まで (1人1時間程度)
- 場所 町保健センター
- 募集人数 3人
※予約制で先着順です。
- ☎商工観光課 定住対策室
☎82-0670

自然学校の野外活動指導員を募集

西はりま天文台で行う小学校5年生を対象とした、自然学校の野外活動プログラムの指導員を募集します。

- 募集期間 3月10日ⓧから3月31日ⓧまで
- 主な活動
・自然観察 (動植物、昆虫など)
・木工、竹細工
・ロープやシートを使った基地や遊び場づくり
・その他、自然を活用した体験活動
- 謝金 1日8,000円、半日4,000円
- ☎西はりま天文台公園
☎82-0598

シルバー人材センター 会員募集

シルバー人材センターで、知識と経験を生かしてみませんか。町内在住の60歳以上で、健康で働く意思のある人、余った時間を活用して収入を得たい人、センターの趣旨に賛同してもらえる人を募集しています。入会を希望する人は、シルバー人材センターへお問い合わせください。

☎シルバー人材センター
☎82-3630

行事 event information

第16回佐用町桜まつり

約800本の桜が咲く笹ヶ丘公園で、穏やかな春のひと時を過ごしませんか。バザーやステージイベントなど、楽しいイベントが盛りだくさんです。駐車場は笹ヶ丘公園のほか、旧久崎小学校と棚沢八光社を利用してください。

- 日時 4月3日ⓧ
午前10時から午後2時まで (雨天決行)
- 会場 笹ヶ丘公園
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する場合があります。
- ☎商工観光課 商工振興室
☎82-0670

光都ふれあいウォーク

播磨科学公園都市内を歩くイベントです。

- 日時 4月9日ⓧ
午前8時30分集合 (雨天中止)
- コース 播磨科学公園都市内 (約2時間)
- 申込期限 3月22日ⓧの午後5時まで

- 定員 80人程度
- 申込方法 電話またはメール、FAX (住所、名前、年齢、電話番号が必要です) で申し込んでください。
- 申込先 〒678-1205
赤穂郡上郡町光都3丁目5番1号 播磨高原広域事務組合 総務課
メール somu@harimakogen.jp
FAX 0791-58-0002
※当日申込はできません。
- ☎播磨高原広域事務組合
☎0791-58-0575

光都チューリップフェア

光都チューリップ園に今年も6色18種類、約4万本のチューリップが咲きます。色とりどりのチューリップをお

楽しみください。

- 開園 4月2日ⓧ (予定)
※開花状況によって開園期間が変わります。詳しくはホームページで確認するか、電話で問い合わせてください。
- 開園時間 午前9時から午後5時まで
- 場所 光都チューリップ園
※入園・駐車場無料



☎播磨高原広域事務組合
☎0791-58-0575

その他 others information

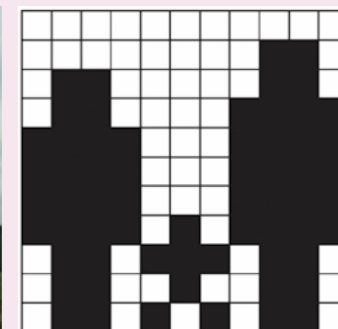
マイナンバーカード 休日受付を実施

- 日時 3月13日ⓧ
午前9時から午後3時まで
- 場所 役場本庁 住民課
- ☎住民課 戸籍住民相談室
☎82-0660

今月号の広報に掲載している行事、参加者を募集している事業は、新型コロナウイルス感染防止のため、やむを得ず延期・中止となる場合があります。参加の申し込みやお出かけの際は主催者に問い合わせてください。

西はりま天文台だより

第15回 宇宙人へのメッセージ



宇宙人へ向けて電波送信したパラボラアンテナ(左)と送信された絵(右)

春の夜空の星の一つ、かに座55番星。この星をまわる惑星には海が存在する可能性があります。海は生命の源ですから、この惑星には宇宙人がいるかもしれません。

天文学者は時々、宇宙人がいるような星に向けてメッセージを送っています。絵や音楽を電波信号に変えて送信するので、「宇宙人へ向けてのメッセージ」の英語の略でMETIと言います。日本でもJAXAのイベントで何度かMETIが行われました。電波送信には、長野県にある直径64メートルの巨大なパラボラアンテナが使われました。例えば、2013年には図のような絵が送られました。この絵は、実は子供が考えたものですが、何かわかりますよね？ そうです地球人の親子です。

このメッセージはどこに送られたかといいますが、先ほどのかに座55番星です。この時のMETIは、私も全面協力して、電波送信をリアルタイムで見送りました。かに座55番星までの距離は40光年なので、先方がすぐに返事をしてくれたとすると、それが地球に届くのは送信から80年後になります。

兵庫県立大学 西はりま天文台
理学博士 鳴沢真也

令和3年度を写真とともに振り返る

さようトピックス

令和3年度も残りあとわずか。今年度も町内ではさまざまなできごとがありました。4月からの主なできごとを、写真とともに振り返ります。



■8月 官民連携で平福に新たな観光拠点誕生

官民連携事業で平福にある旧木村邸を一棟貸しの宿「NIPPONIA 平福宿場町」、旧木村酒造場をレストラン「KUMOTSUKI」、和菓子店「重次郎 平福茶房」としてリノベーション。新たな観光拠点が誕生しました。



■5月 新型コロナワクチン接種開始

高齢者施設や65歳以上の町民から順次ワクチン接種を開始。11月13日の接種終了までに、全町民の約90%が接種を完了しました。



■11月 庵途町政(5期目)がスタート

11月13日から庵途典章町長の5期目がスタートしました。「次世代のためのさらなる挑戦」を目標にかかげ、町政のかじを取ります。



■7月 神戸市と連携協定を締結

農地保全活用や森林管理、災害時の相互応援などに関する協定を締結。ひまわり畑で締結式を行いました。

その他の主なできごと

	町公式ホームページを一新
	三日月地域交流センターの供用開始
	利神城跡がガイド同伴で一部登山可能に
4月	町道小山安川線の道路改良工事が完了、供用開始
	町内小中学校で児童生徒のタブレット利用開始
	農業者養成塾「さよう農の匠」開講
	佐用町型連携教育推進プロジェクトを開始
9月	町主催敬老会を開催
	過疎地域持続的発展計画(R3~R7)を策定
12月	第2回 さよう星降る町のビジネスプランコンテスト開催
	新型コロナワクチンの3回目接種を医療従事者から開始
1月	森づくり基本条例が施行

わが家のアイドル

ゆうと 越本 結斗ちゃん なな 越本 七菜ちゃん

優しい結斗と笑顔が可愛い七菜。2人共お父さんとお母さんの所に生まれてきてくれてありがとう、大好きだよ。元気いっぱいにすくすく大きくなってね。

